

1 大田区景観まちづくり賞とは

大田区景観まちづくり賞は、景観まちづくりへの関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進することを目的とし、2部門での授賞を行いました。

◆ 街並み景観部門

- ・地域の個性が感じられ、魅力的な景観形成に貢献しているもの
- ・建築物等
- ・街並み(公共空間を含む)
- ・みどり(樹林地、生垣等) など

◆ 景観づくり活動部門

- ・区民、団体及び事業者等が取り組み、魅力的な景観形成に貢献している活動

◆ 第3回 大田区景観まちづくり賞の概要

表彰数 街並み景観部門 : 8件
(応募数:45件)

表彰数 景観づくり活動部門 : 2件
(応募数:6件)



2 第4回大田区景観まちづくり賞について

実施概要(予定)

- ・募集期間 令和5年6月～令和5年9月
- ・募集部門 ①街並み景観部門 ②景観づくり部門 ③みどり部門(NEW)
- ・授賞決定 令和6年2月
- ・表彰・周知 令和6年度に実施

(1) 実施スケジュール

	令和5(2023)年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
景観審議会							◎ 【第16回】 募集状況 《報告》					◎ 【第17回】 授賞決定 《諮問》
まちづくり 専門部会	● 【第24回】 キックオフ	← 募集期間 →					→ 一次審査 →		→ 二次審査 →		● 決定	

(2) 実施体制

大田区景観審議会に「景観まちづくり賞専門部会」を設置する。

同専門部会は、景観まちづくり賞の実施に係る検討及び審査を行い、結果を景観審議会に報告する。

部会長 大澤副会長

部会員 学識委員 4名程度 区民選出委員 3名程度

3 第1回から第3回大田区景観まちづくり賞における課題等

◆募集状況・募集方法

- ・自薦応募が少ない
⇒区民への啓発、みどり施策との連携等
- ・景観づくり活動部門の応募が少ない
⇒特別出張所、学校との連携検討
- ・募集方法の工夫
⇒特定テーマの設定や部門の細分化検討

◆受賞対象

- ・公共施設の扱い
⇒関係の担当者の奨励等
- ・文化財の扱い
⇒受賞対象とすることを検討

◆審査方法

- ・自薦物件の重みづけ
- ・審査基準の整備

◆応募方法

- ・応募用紙の簡素化
⇒記入の負担軽減、記入例の整備

◆啓発

- ・窓口、HPでの広報
- ・庁内関係部局との連携
- ・受賞物件、活動の公表、マップ作成や活用方法検討

◆その他

- ・応募数を増やす取組
⇒選外となった物件等への呼びかけ、次回への応募等の検討